

第7期 四国中央市自立支援協議会の活動について（案）

第7期自立支援協議会運営方針

（1）基本方針

障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す（地域共生社会の実現）。

（2）目標

- ①第6期四国中央市障がい福祉計画策定
- ②成年後見制度利用促進や権利擁護啓発活動と体制整備
- ③共生社会の推進に向けた障がい者の地域移行と理解促進
- ④感染症・伝染病に対する四国中央市の取り組み

（3）期間 令和2年度～令和3年度の2年間

（4）会議

- | | | |
|-------------|-----|-----|
| ①本会 | 年4回 | 計8回 |
| ②常任委員会 | | 随時 |
| ③部会報告会 | 年4回 | 計8回 |
| ④専門部会 | | |
| I) 常時設置部会 | | 随時 |
| II) 特別設置部会 | | 随時 |
| ⑤相談支援専門員連絡会 | | 随時 |

3 専門部会の設置

（1）常時設置部会 3

- ①資源開発部会
- ②権利擁護部会
- ③地域共生部会

（2）特別設置部会 1

4 各専門部会の役割と目標

【常時設置部会】 3部会

（1）資源開発部会

- ①役割 当事者及び家族等のニーズの充足
- ②本期間の目標

- ・第6期四国中央市自立支援協議会資源開発部会アンケート調査報告書（以下、アンケート調査報告書）のニーズに基づいた社会資源の充実
- ・第6期障がい福祉計画策定に、アンケート調査報告書の内容を反映

(2) 権利擁護部会

①役割 障がい者の権利擁護

②本期間の目標

- ・ 成年後見、虐待防止等に係る相談支援体制の構築と普及啓発活動の推進
- ・ 地域連携ネットワークの構築

(3) 地域共生部会

①役割 当事者及び家族等のニーズ・意見の反映

②本期間の目標

- ・ 児童、福祉、教育、介護等関係機関連携強化
- ・ 入院、入所からの地域移行の方策とそれに伴うサービスの拡充
- ・ 共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進

【特別設置部会】 1部会

①役割 自立支援協議会から依頼のあった案件を検討する際に設置

②本期間の目標

- ・ 設置時期未定

5 連絡会の役割と目標

【相談支援専門員連絡会】 1会議

①役割 相談支援体制向上と相談支援専門員の連携強化

②本期間の目標

- ・ 相談支援の充実
- ・ 専門部会への積極的な参画
- ・ 社会資源の周知や普及啓発活動
- ・ 福祉、介護職員の人材確保に向けた取り組み